

令和6年第2回 桑折町教育委員会定例会 会議録（要約）

1. 会議の概要

開催日時：令和6年2月22日（木）午後1時30分開会 午後3時30分閉会

場 所：桑折町役場 中会議室

出席者：教育長 会田智康、教育委員3名（柴田宣広、小野紀章、長谷富子）

欠席者：鈴木キヨ子委員

事務局等出席者：教育文化課長 長谷部清治、副参事 佐藤克彦

学校給食センター所長 安藤恭子

書 記：主任主査兼こども教育係長 菅野健二

傍聴人：なし

2. 教育長あいさつ

「令和4年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査」結果において、福島県全体ではICT環境整備が全国的に遅れ気味であり、県内自治体間格差が大きいですが、その中で桑折町では、1人1台端末、教室無線LAN、インターネット環境、普通教室の電子黒板、統合型公務支援システムなど、全ての項目で目標を達成していると説明。町の予算支援や関係者の理解・協力への謝意を表明。

3. 会議非公開の決定

議案第3号および議案第4号について、教育長から「個人情報に関わるため、非公開で審議したい」との発言があり、委員に諮ったところ全員異議なく非公開とすることが決定された。

4. 報告事項

(1) 教育行政報告

長谷部教育文化課長から教育行政全般について報告が行われ、質疑応答が行われた。

柴田委員：「第2回部活動の地域移行に関する協議会」の概要確認。

教育長：内容は、国の方針と福島県の取組説明。中学校長・高校長・小学校長・スポーツ関係部署などが現状を報告し合う場であり、具体的に大きく進んだというより、現状共有が中心。対象は運動部に限らず、文化部も含めた「部活動全体」であることを確認。

(2) 桑折町都市再生整備計画（第2期）策定委員会報告

佐藤教育文化課副参事から、「都市再生整備計画（第2期）に関する委員会」の内容について報告があり、質疑応答が行われた。

教育長：歴史観光交流センター計画と種徳美術館収蔵品の扱いについて確認。

教育文化課副参事：収蔵庫機能は新施設には入れず、別の場所に設ける方向。一方で、展示・活用機能は新施設の「展示企画」や「多目的スペース」で行う想定。

柴田委員：新たに美術館跡地に建てる建物の「所管」について確認。

教育文化課副参事：まだ未決定だが、機能的には観光交流色が強く、教育委員会以外になる可能性が高いとの見解。

柴田委員：文化記念館条例との関係について確認。

教育文化課副参事：美術館削除後、新施設に関しては今後何らかの条例整備が必要になる見込みである。

柴田委員：収蔵庫予定地の案について確認。

教育文化課副参事：現段階ではC案の南側駐車場敷地内のどこかを想定しているが、確定はしていない。

長谷委員：一時的な収蔵品の保管についての確認。

教育文化課副参事：美術館を解体した後の一時保管について、元の法務局跡地に収蔵する予定。

(3) 桑折町部活動地域移行関係者協議会報告

佐藤教育文化課副参事から説明があり、質疑応答が行われた。

柴田委員：中学校部活動の種類について質問。

教育文化課副参事：バスケットボールは男女、バレーボールは女子、卓球は男子、ソフトテニス男女、野球は男子、サッカーは男子、バドミントンは女子、吹奏楽と美術と回答。

柴田委員：外部指導者の指導割合について質問。

教育文化課副参事：土曜日に指導にあたっている旨、回答。

長谷委員：推薦依頼をした関係者について確認。

教育文化課副参事：町内のスポ少とか、スポーツ関係者、文化団体に対して依頼。

小野委員：アンケートの部活動活動状況についての確認及び部活動指導員や外部指導者に対する費用について質問。

教育文化課副参事：費用について町での予算化での対応及び1日・半日での費用を想定。

柴田委員：指導員等の勤務時間について確認。

教育文化課副参事：平日については2時間、休日については3時間を想定。

教育長：説明補足として、国・県の部活動方針を受け、町でも作成し、その範囲の中での活動を行っている。

長谷委員：指導員や外部指導者について、大会参加等ができるのか確認。

教育長：部活動指導員は、学校教育法に位置付けられた教職員の一員で、教員がいなくても単独で指導や大会引率ができ、外部指導者は、現時点では単独での指導、大会引率はできないと回答。

5. 議事

(1) 議案第3号 令和6年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（非公開）

（非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定）

(2) 議案第4号 令和6年度 桑折町奨学資金貸与者の認定について（非公開）

（非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定）

(3) 議案第5号 桑折町学校給食費の改定について

教育長が、事務局に議案第5号の説明を求め、教育文化課長及び学校給食センター所長から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：食材購入契約方法の確認。

学校給食センター所長：随意契約による単価契約であり、町内業者を活用（肉は町内の肉屋を持ち回り、野菜・果物も町内業者をローテーションで利用）。その他の品目は、数量対応が可能な卸業者が担当している。

小野委員：地方創生臨時交付金の額について確認。

学校給食センター所長：物価上昇分のみ充てる形で申請している。

教育長：議案第5号、桑折町学校給食費の改定について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(4) 議案第6号 令和6年度桑折町教育委員会重点について

(5) 議案第7号 令和6年度教育費予算について

教育長が、議案第6号及び議案第7号について、関連があることから一括して事務局からの説明と審議したい旨、ご異議がないかを諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長が、事務局に議案第6号及び議案第7号の説明を求め、教育文化課長及び教育文化課副参事から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：小中学校の接続、学力調査結果の捉え方について意見。

教育長：小中学校のあり方検討委員会で小中一貫教育や連携接続を議論する。小中学校長会議で調査研究を実施。

小野委員：認定こども園開園に伴う醸芳幼稚園の扱いについて質問。

教育文化課長：醸芳幼稚園は引き続き町で運営。認定こども園と連携しながら切磋琢磨していく。

小野委員：今年度は半田銀山に特化して歴史文化活用事業を行うのか、郡役所・西山城でのイベントはどう位置付けるのかを質問。

教育文化課副参事：今年は、半田銀山に特化した事業を行い、郡役所では、例年どおりイルミネーション・ライトアップは行うが、昨年のような大規模なものは行わない。その他の活用は、利用申請があり要件を満たせば利用可能とする運用。

柴田委員：中学校部活動指導員・外部指導者の予算内訳、給食センター施設運営費の増減について質問。

教育文化課副参事：指導員報酬は平日3,200円、休日4,800円。外部指導者は2,000円と3,000円。

教育文化課長：施設運営費は修繕・更新費用が減るため全体では減額。

長谷委員：自転車ヘルメットは「災害への備え」の中の位置付けだが、災害用かどうか、対象者を自転車通学者に限るのか、小中学生全員か、申請方法、幼稚園児への拡大予定の有無を質問。

教育長：災害用ヘルメットではなく、自転車利用時の安全対策としての位置付け。

教育文化課長：趣旨は、自転車を利用する子どもの日常生活全般での安全確保。補助対象は「小中学生全体」を想定し、学校を通じて申出を受け、町が一括購入し、学校から配布する想定。幼稚園児への拡大は現時点で未定であり、当面は小中学生の意識づけを優先。

柴田委員：小学生の自転車行動範囲の制限について意見。

教育文化課長：大きな問題となった事案はないが、自転車利用範囲の在り方は今後検討が必要と認識。

教育長：今後、補助の利用状況や自転車乗車状況を注視していく。

6. その他

(1) 次回の定例会開催日程（予定）について

臨時会 3月4日（月）午後4時 役場中会議室

定例会 3月22日（金）午後1時30分 役場 中会議室

(2) 今後の日程について

(3) その他